平成２３年６月１５日

事業所における地域への情報発信の取組状況について

新潟県防災局消防課

県では、危険物・高圧ガス施設の保安に対する取組状況等を、事業所自らが積極的に地域に情報発信していくことが、「地域の安全・安心」のために重要であると考え、県内２３の大規模化学工場及び大規模危険物タンク等を設置する事業所に対し調査を依頼し、全ての事業所から回答を得ました。

調査結果

１　地域住民に対する説明会等、地域対話による情報発信を行っていますか。（複数回答不可）

① 半年に１回以上定期的に実施。　6 事業所
② １年に１回程度定期的に実施。　5 事業所
③ 数年に１回程度定期的に実施。　2 事業所
④ 不定期に実施。　5 事業所
⑤ 実施していない。　5 事業所

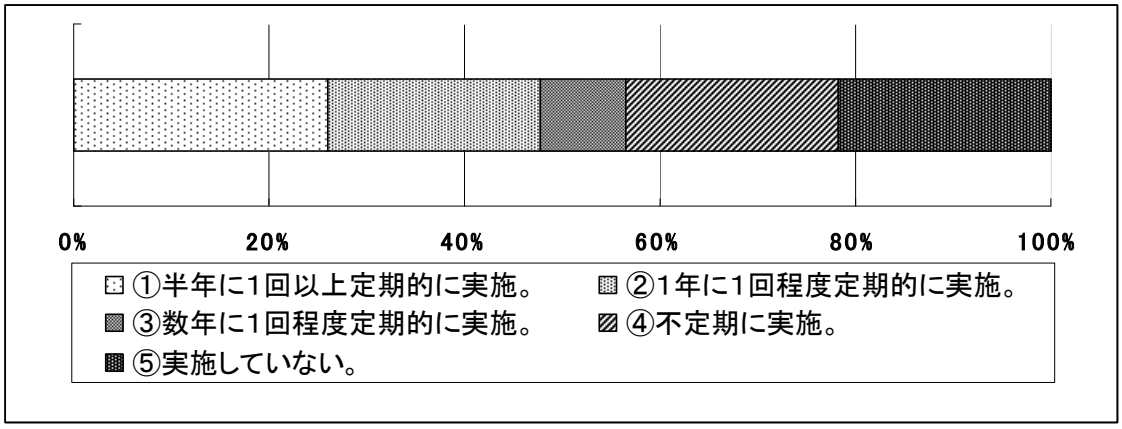

○頻度にばらつきはあるものの、調査対象の２３事業所中、１８事業所が地域対話による情報発信を行っていました。

以下、質問２～８に関しては、地域対話を実施している事業所、質問９～１１関しては全ての事業所、質問１２、１３に関しては地域対話を実施していない事業所が対象となっています。

［質問２～８は地域対話による情報発信を実施している１８事業所のみ回答］

２　リスクコミュニケーションに関する目標やスローガンを設定していますか。（複数回答不可）

① 設定している。　　8 事業所

② 設定していない。　10 事業所

スローガンや目標として、以下の点に関して設定している事業所が見られました。

・地域と共に成長し、地域との共栄共存を目指す。
・いつまでも信頼される企業を目指し、RC 活動を実施する。
・事故防止並びに地域・従業員の安全を確保する。
・環境・安全上の危険性または有害性を把握し、リスクを低減する。
・日頃からコミュニケーションを密にとり、苦情・意見はすぐに会社まで連絡してもらう。
・地域社会と共存し、地域社会へ貢献する。
・全員参画で安全・安定操業に努める。

○地域対話を行っている事業所の約半数が、目標やスローガンを設定していました。事業所全体としての方向性を明確にし、従業員全体が情報発信に対する意識を共有する意味で、目標やスローガンを設定することはとても重要なことと考えられます。

３　地域対話の対象（地域の範囲、団体）をどのように決めていますか。（複数回答可、但し、①、②の同時回答は不可）

① 事業所の持つリスクと、万一の場合に影響が及ぶ範囲を把握し、その範囲内の地域、影響を与えるであろう団体を対象としている。　13 事業所

② ①によらず、単に事業所からの距離などから対象とする地域を決めている。　4 事業所

③ 有識者の意見を参考に対象を決めている。　0 事業所

④ 説明会などの開催依頼があった地域や団体を対象としている。　4 事業所

⑤ その他　2 事業所

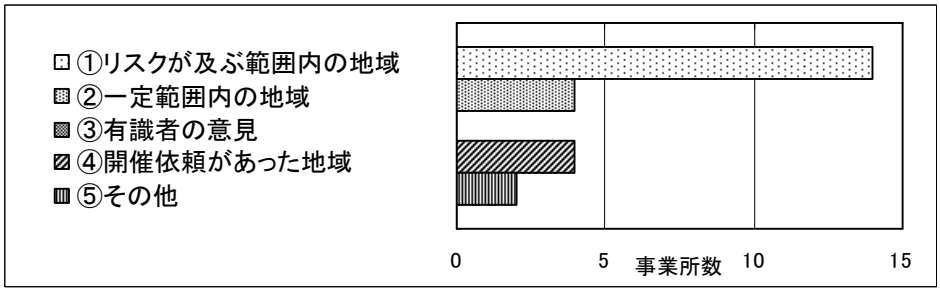

その他の対象の決定方法として、以下の回答がありました。

・所在地域自治会と実施。

・近隣の町内で組織する協議会の会長と、工事等の規模により相談のうえ決定する。

〇多くの事業所で、リスクを考えた上で地域対話を行う範囲を決定していました。事業所の持つリスクを把握することは、保安について考えるうえで重要なことです。また、事業所で設定した範囲に加えて、依頼があった自治体に対して行っている事業所も見られました。

地域との信頼関係を築くためには、このような依頼に十分に応えることは不可欠であり、全ての事業所において、同様の依頼があったときには応えていただきたいと思います。

４　地域対話での情報発信の内容について

（Ⅰ）発信内容はどのようにして決めていますか。（複数回答可）

① 各部門に発信内容を提案させる。　7 事業所

② 地域住民（自治会等)、団体に対して、事前に説明して欲しい内容を聞きとり、その結果をもとに決定。　8 事業所

③ 有識者の意見を参考にし、決定。　0 事業所

④ 本社等からの指示（トップダウン）により決定。　4 事業所

⑤ その他　5 事業所

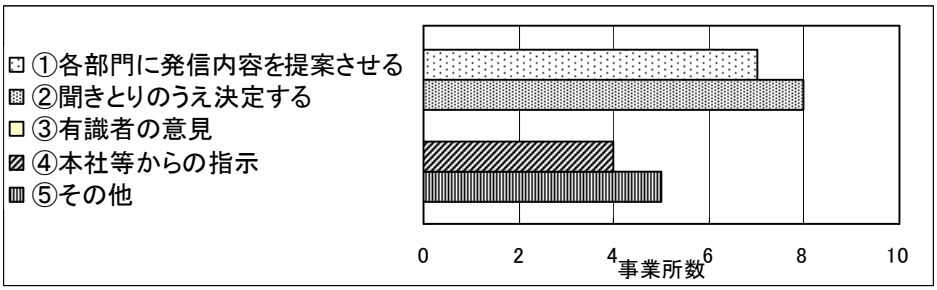

その他の発信内容の決定方法として、以下の回答がありました。

・実施計画に応じて、所内で検討のうえ決定する。

・関係部署において決定する。

（Ⅱ）地域対話の際に発信している内容はどんなことですか。（複数回答可）

① 事業所で扱っている化学物質等の危険性。　5 事業所

② 事業所で発生した事故・トラブルの概要。　4 事業所

③ 事業所で行う予定の（または行った）新設、変更工事の概要。　16 事業所

④ 防災訓練、保安教育の内容。　8 事業所

⑤ 地域住民からの苦情・相談に対する回答。　9 事業所

⑥　社会貢献活動の概要。　6 事業所

⑦　その他　2 事業所

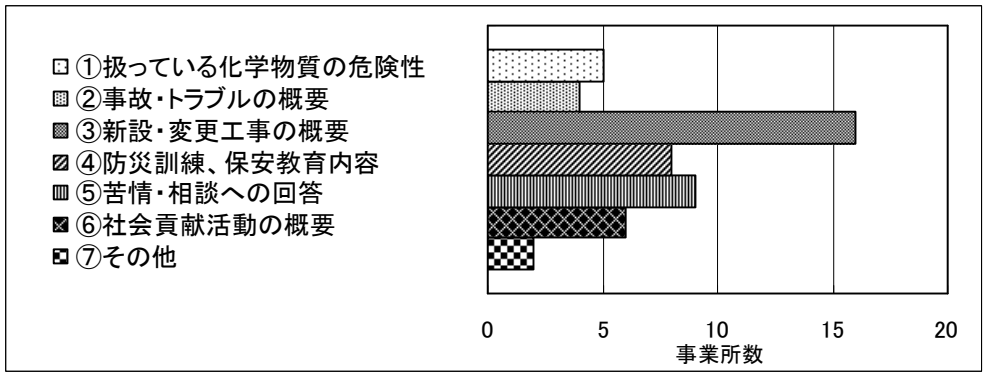

その他の発信内容としては、以下の回答がありました。

・プラントの運転計画

（Ⅲ）（Ⅱ）で選択したものに関して、具体的な内容を御記入ください。

各事業所からの得られた具体的な発信内容として以下のようなものがありました。

・プラントを新設するにあたって、取り扱う製品、原料、工事内容（①、③関連）

・発生した事故の類似事故を防止するための取り組み（②関連）

・新設工事を行う際に発生するリスク（③関連）

・地震に対する備え（③関連）

・工事場所、工事内容、施工方法、行程、１日の工事時間等（③関連）

・大規模な工事で、大きな重機で作業をするようなときのお知らせ（③関連）

・新設工事や改修工事の作業内容や周辺への影響及びその対応策（③関連）

・埋設配管の状態（③関連）

・工場内の防災資器材の説明（④関連）

・防災訓練の実施に伴う周知、説明（④関連）

・臭気や騒音防止のためにとった措置の内容（⑤関連）

○発信内容の決め方としては、関係部署で決める事業所と住民からの要望に応えることで決める事業所が半々となりました。また、両方の決め方を同時に採用している事業所が１つありました。地域住民との信頼関係を築いていくためには、地域住民と事業所が互いに意見を出し合うことが必要であり、どちらの方法も発信内容の決め方としては重要であると考えられます。

また、発信内容としては、事業所で行う予定の（または行った）新設、変更工事の概要に関する説明をほとんどの事業所で採用しており、半数の事業所で、地域住民からの苦情・

相談に対する回答を行っていました。

５　地域対話の方法、実施場所、開催時期について

（Ⅰ）どのように地域対話を行っていますか。（複数回答可）

① 資料を配付し、説明。　14 事業所

② ビデオ等（視聴覚情報）による説明。　5 事業所

③ 住民などからの、質問や意見に回答する。（質疑応答）　15 事業所

④ その他　0 事業所

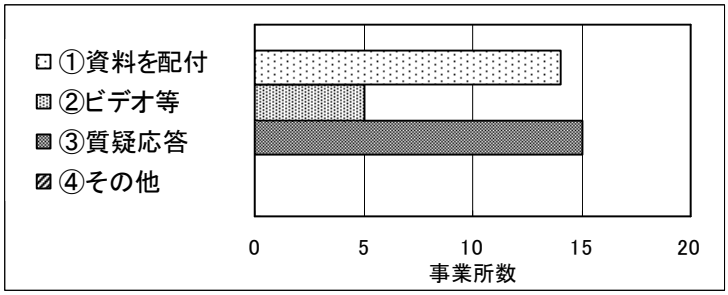

（Ⅱ）地域対話はどこで行っていますか。（複数回答可）

① 公民館などの公共施設を利用。　11 事業所

② 事業所内の会議室等を利用。　10 事業所

③ その他　6 事業所

（Ⅲ）開催時期はどのように決めていますか。（複数回答可）

① 地域の自治会長などと打ち合わせの上、決定。　15 事業所

② 事業所内で開催日を決め、その後地域などへ広報。　4 事業所

③ 定修工事や新施設の設置、変更工事など比較的大規模な工事の実施前に開催。　6 事業所

④ 事故やトラブルの発生の都度、概要等を説明。　1 事業所

⑤ 毎年（毎月）決まった日に開催。　2 事業所

⑥ その他　1 事業所

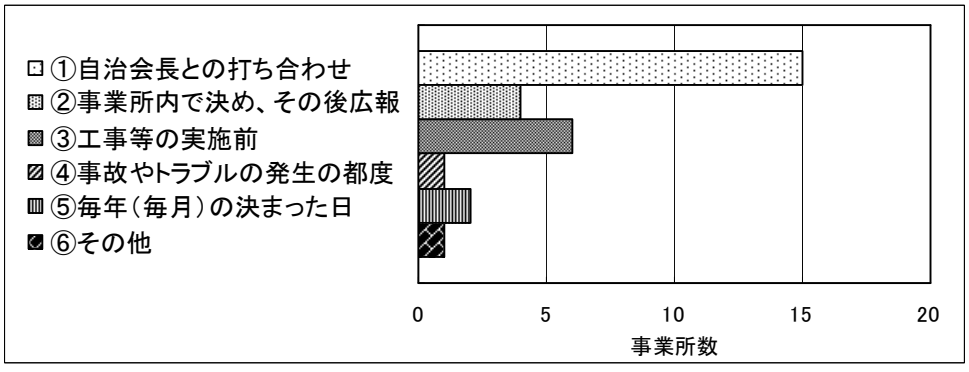

その他の開催時期の決定方法として、以下の回答がありました。

・近隣の自治会からの開催案内により決定する。

○地域対話の方法としては、質疑応答に加えて、資料を配付もしくはビデオ等による説明を行っている事業所が多く見られました。

また、実施場所としては公共施設を利用する事業所と事業所内の会議室等を利用する事業所がほぼ半数ずつとなりました。

開催時期の決定方法としては、地域の自治会長と協議のうえ決定する事業所が多く見られました。より多くの住民に参加してもらうためにも、このように協議のうえ決定することは大切であり、今後もより多くの住民が参加できるような取り組みを期待します。

６　地域対話に関して、実施方法などを規定等で定めていますか。（複数回答不可）

① 定めている。　　3 事業所

② 定めていない。　　15 事業所

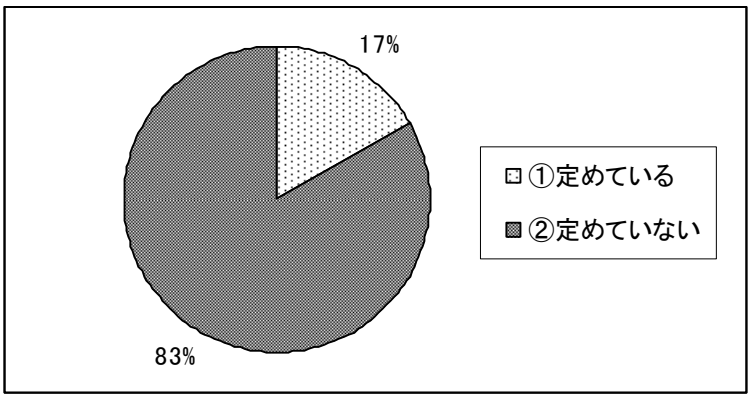

規定類の中で定めている内容としては、以下の回答がありました。

・住民の意見等について的確に把握するとともに、内容を具体的に検討し、情報共有化や業務改善などを通じて事業活動へ反映させる。

・ISO の中で環境に関する情報開示やクレーム対応について定めている。

○規定類の制定はほとんどの事業所でまだ行われていません。各事業所における地域対話の目的や手順等を明確にするためにも、規定類の制定が進むことを期待します。

７　地域対話で得られた意見等に対するフィードバックを行っていますか。（複数回答不可）

① 行っている。　　17 事業所

② 行っていない。　　1 事業所

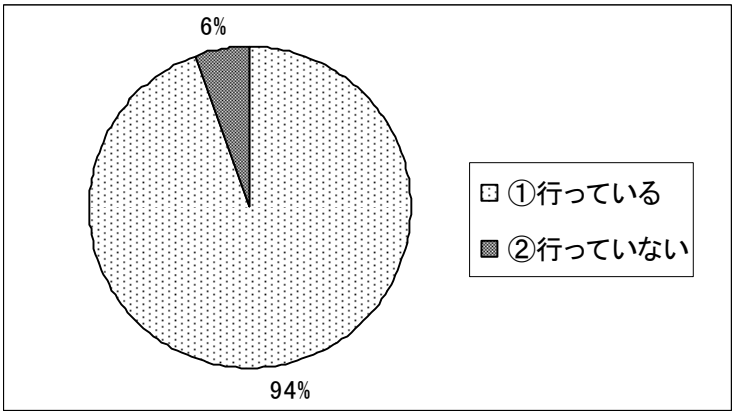

実際にフィードバックを行った事例として、以下の回答がありました。

・事故だけでなく異常音が発生したときにも、FAX で連絡することとなった。
・地震の際、被害の有無に関わらず、周辺自治会に FAX で連絡することとなった。
・工場見学の希望があったため、実際に開催をした。
・連絡方法を記載したファイルを作成、配布することで地域連絡体制の強化・明確化を行った。
・作業日時の変更や遮音シートや散水などによる環境対策の追加措置を行った。
・敷地境界線に植樹を行った。

○意見等のフィードバックはほとんどの事業所で行われていました。住民との信頼関係を築くうえで、地域対話で得られた地域住民等の意見をフィードバックすることは非常に重要であり、今後も継続して実施されることを期待します。

８　地域対話を通して、住民との信頼関係を築くことができていると感じますか。（複数回答不可）

① はい　　18 事業所
② いいえ　　0 事業所

実際に信頼関係を築くことができたと感じることができた事例として、以下の回答がありました。

・情報公開をしている事に対する好意的な意見が多数寄せられている。
・苦情がほとんどなくなってきた。
・事業所の敷地が地域の祭りの御輿担ぎのルートになった。
・地域の祭りへの参加案内が届くようになった。
・自治会の総会などに、来賓として招かれ懇親会にも参加している。

○地域対話を行っている全ての事業所で、地域対話を通して、住民との信頼関係を築くことができていると感じているとの回答を得ました。地域対話とそれに対するフィードバッ

クを地道に繰り返すことによって事業所と地域住民との信頼関係が築かれると思われます。今後も、地域対話、フィードバックを継続して行い、より厚い信頼関係が築かれることを期待します。

［質問９～１１は、全２３事業所が回答］

９　地域住民等からの相談窓口（担当者）を設け、広く周知をしていますか。（複数回答不可）

① 設けており、広く周知している。　9 事業所
② 設けてはいるが、周知等は特に行っていない。　6 事業所
③ 設けていないが、従業員への教育等により誰でも対応できるようにしている。　5 事業所
④ 設けていない。　3 事業所

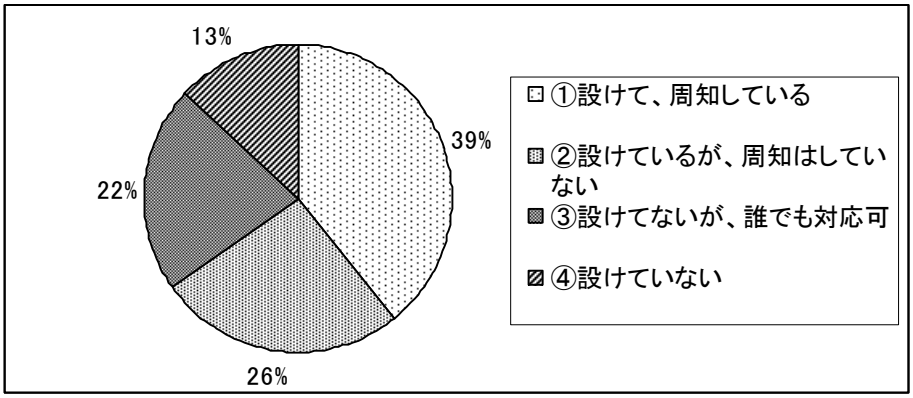

○６割以上の事業所が相談窓口を設けており、設けていない事業所でも社内教育によって苦情や相談に対応できる体制を整備していました。

また、相談窓口を設けていない 3 事業所のうち 2 事業所が地域対話を行っていない事業所でした。

地域対話を行っている事業所と行っていない事業所では、住民からの相談に対する対処についても意識の違いが見られました。

10　地域対話以外に地域住民との交流を積極的に行うようにしていますか。（複数回答不可）

① 行っている。　19 事業所
② 行っていない。　4 事業所

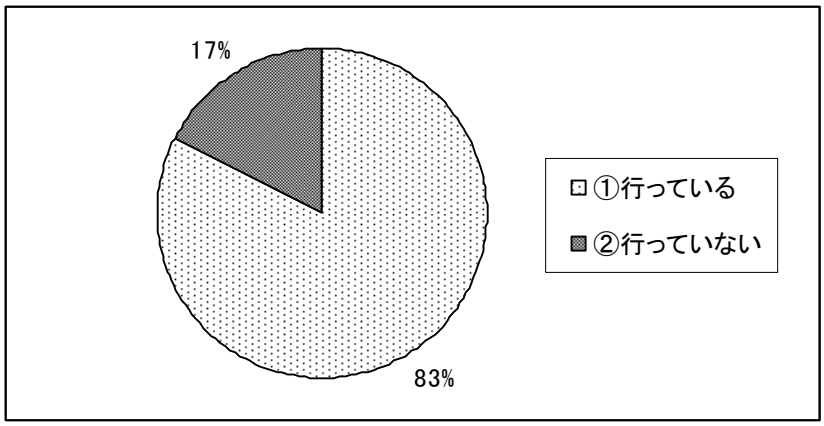

具体的な交流として、以下のようなものがあがりました。

・地域の清掃活動への参加
・学生や地域住民を対象に施設見学会の開催
・地域の祭りへの参加
・地域のイベントにスタッフとして参加
・実験教室や勉強会の開催

○ほとんどの事業所で地域対話以外にも住民との交流の場を設けていました。普段から、このような交流の場を設けることは、地域と事業所とのつながりを作るうえで非常に重要であり、今後も積極的に交流の場を設けていくことを期待します。

11　地域対話とは別の方法により、地域住民への「安全・安心」のための情報発信を行っている場合は、その方法及び内容を具体的に御記入ください。

・チラシなどの配布
・ホームページによる保安に関する情報発信
・防災訓練の公開
・地域の消防団の公開演習時に、自衛消防団も参加

○地域対話の回数を多くすることは事業所側、住民側双方にとって負担となることも事実です。そのようなことを踏まえて、ホームページでの情報発信やチラシの配布などにより「安全・安心」の情報を伝えることで、より住民が情報を得やすい環境を整備することも重要となります。

また、防災訓練を公開することは、地域住民が直接、防災設備の作動状況や従業員の練達度等を見ることができる機会を提供することになり、「安全・安心」に関する情報を発信するためには有効な手段と思われます。

［質問１２、１３は、地域対話による情報発信を行っていないと回答した５事業所のみ回答］

12　今後、地域対話を行っていこうと考えていますか。（複数回答不可）

① はい。　　3 事業所

② いいえ。　　2 事業所　→質問 13 へ

13　地域対話を行わない理由を御記入ください。

・地域対話以外（情報交換会等）で地域住民と積極的に交流を行っているため。

・事業所の周辺に地域住民がいないため。

〇地域対話を行っていない事業所でも、今後地域対話を行っていこうと考えている事業所もあり、これらの事業所には今後地域対話を行うことを期待します。

また、行わないと回答した事業所も、地域対話の必要性について検討したうえでの判断をしていました。

まとめ

今回の調査で、各事業所とも地域に対して「安全・安心」の情報発信を行うことの必要性について認識しており、その手段の１つとして地域対話を行っている事業所が多数見られました。また、地域対話を行っていない事業所でも、それ以外の方法で情報発信を行っており、ほとんどの事業所が地域への情報発信に取り組んでいることがわかりました。

また、平成２１年に行った「事業所における保安対策」の調査結果では、調査対象の１７事業所中８事業所（４７％）が地域対話を行っていたのに対し、今回の調査では、２３事業所中１８事業所（７８％）が地域対話を行っていました。調査対象の事業所が異なることもあり、一概に比較することはできませんが、地域対話に取り組んでいる事業所の割合は増えており、情報発信に対する意識が高くなってきていると思われます。

地域住民との信頼関係を築くうえで、事業所の情報を地域に対して積極的に発信していくことは不可欠です。ホームページやチラシによる情報発信も大切ですが、それだけでは地域住民の意見を聞くことは困難であり、地域住民と直接意見交換をすることができる地域対話の場を設けることが、事業所と地域住民との間に信頼関係を築くために重要と考えます。

県としては、各事業所において今回の調査結果を活用していただき、地域対話を含めた地域との交流の場を積極的に設けて地域へ情報発信していくことを期待するとともに、このような取り組みに対して協力をしていきたいと考えています。